

介護職員の処遇改善についてのお知らせ

当法人では、介護職員の労働環境を整備するために、各事業所の介護報酬に対して介護医療院なかじまにあっては2.6%、グループホームなかじまにあっては11.1%、デイサービスオレンジにあっては5.9%、ヘルプステーションレモンにあっては13.7%の介護職員処遇改善加算Ⅰを算定しております。

加算で頂いた報酬は、その額以上の額を介護職員に賃金改善として支払います。

算定のキャリアパス要件としては、

- ①介護職員の職位、職務内容に応じた任用の要件を定め、
- ②職位、職務内容に応じた賃金体系について定め、
- ③その要件を就業規則に書面で整備し、すべての介護職員に周知しています。

又、

- ④介護職員との意見交換を踏まえ【介護福祉士の資格取得率の向上を目指す】

ことを目標に掲げ、

- ⑤内部研修・外部研修の機会を提供し、介護職員の能力評価を行っており、更に、
- ⑥資格取得によって昇給する仕組みを設けています。

職場環境要件としては、福祉車両(サイトリフトアップ)を用意し、見守り介護ロボット(センサー付き電動介護ベット)を設置するなどし、介護職員の身体的な負担の軽減を図っています。

更に、令和元年10月から介護職員等特定処遇改善加算を算定することとなりました。

国の政策で、介護人材確保のための取り組みを一層進めるため、経験・技能のある職員に重点を置きながら、更なる処遇改善を進めるために創設することになりました。

介護医療院なかじまにあっては1.5%、グループホームなかじまにあっては3.1%、

デイサービスオレンジにあっては1.2%、ヘルプステーションレモンにあっては4.2%の

介護職員特定処遇改善加算Ⅰ、Ⅱを算定しております。

職場環境要件としては、前述の介護ロボットの他に資質の向上のため、働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援をしています。

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善をしています。

地域の児童・生徒や地域住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーションの向上を図っています。

これらの取り組みを、職場内外の方にも分かり易く、見える化を図るために、この様にホームページへ掲載しております。